

004G&amp;MIL

331116

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

## 【表紙】



【提出書類】(2)	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	株式会社 ジャフコ 取締役社長 伊藤 俊明
【住所又は本店所在地】(3)	東京都千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビル
【報告義務発生日】(4)	平成16年8月10日
【提出日】	平成16年8月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】(5)	その他



## 第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	トーカロ株式会社
会社コード	3433
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	神戸市東灘区深江北町四丁目13番4号

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

## (1)【提出者の概要】(8)

## ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 ジャフコ
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和 48 年 4 月 5 日
代表者氏名	伊藤 俊明
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	主計部長 福留 義保
電話番号	03 (5223) 7533

(2) 【保有目的】(9)

純投資（投資育成目的で保有した株券等）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券(株)	株	株	1,508,000 株
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 一株	N 一株	O 1,508,000 株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 1,508,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 16 年 8 月 10 日現在)	S 7,600,000 株
上期提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	19.84%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	19.84%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
		該当事項なし	1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

① 証券取引法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号の株券等の数は、当社が業務執行組合員である任意組合の株式数であります。
② 平成 16 年 8 月 10 日付け株式売出し引受契約に基づき、538,000 株を売出すものであります。なお、受渡予定日は、平成 16 年 8 月 19 日であります。
③ 当社は、トーカロ株式の売出しに際し、幹事会社の野村證券と以下の内容を確約しております。 平成 16 年 8 月 10 日（当日を含む）から平成 17 年 2 月 14 日（当日を含む）までの期間、野村證券の同意なしに、トーカロ株式の譲渡、処分、もしくは、それに関連する一切の行為を当社は行わないこと、また、当社の指示する法人又は個人に行わせないこと。
④ 当社は、上記②に伴って野村證券株式会社が実施するトーカロ株式会社のオーバーアロットメントによる売出しに充てるため、当社が保有するトーカロ株式 90,000 株の消費貸借取引を行うこととし、平成 16 年 8 月 10 日付トーカロ株式会社普通株式株券の貸借取引に関する契約を締結しております。 (ア) 取引実行日 : 平成 16 年 8 月 19 日 (イ) 取引決済日 : 平成 16 年 9 月 14 日 但し、野村證券株式会社は当社に通知のうえ、1 株につき平成 16 年 8 月 10 日付株式売出し引受契約における引受価額と同額を通知を行った日の 2 営業日後に支払うことにより、対象銘柄の全部または一部の返還に代えることができる。当該通知は平成 16 年 9 月 10 日までにすものとする。

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	-
借入金額計 (U) (千円)	-
その他金額計 (V) (千円)	-
上記 (V) の内訳	平成 15 年 3 月 3 日、株式分割により 1,508,000 株取得致しました。
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1			該当事項なし		※ 1 2	
2					※ 1 2	
3					※ 1 2	
4					※ 1 2	
5					※ 1 2	
6					※ 1 2	
7					※ 1 2	
8					※ 1 2	